

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年2月27日
【会社名】	株式会社アクアライン
【英訳名】	Aqualine Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 楯 広長
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
【電話番号】	082-502-6644（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 古関 耕造
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング 1F
【電話番号】	03-6758-5588（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 古関 耕造
【縦覧に供する場所】	株式会社アクアライン霞が関事務所 (東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング 1F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月25日開催の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年2月25日

(2) 決議事項の内容

議案 第三者割当による募集株式発行の件

本議案は、第三者割当による募集株式発行による資金調達について、会社法第199条に基づき、下記1.に記載の要領にて、同(7)記載の割当予定先に対して特に有利な払込金額での募集株式を発行する件（以下「本第三者割当増資」といいます。）についてご承認をお願いするものであります。

1. 本第三者割当増資の概要

(1)	募集株式の数	普通株式6,250,000株
(2)	払込金額	1株につき160円
(3)	払込金額の総額	1,000,000,000円
(4)	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 500,000,000円（1株につき80.0円） 増加する資本準備金の額 500,000,000円（1株につき80.0円）
(5)	募集方法	第三者割当の方法により、全株式を割当予定先に割り当てる
(6)	払込期日	2026年2月27日
(7)	割当予定先及び割当株式数	理研Jテクノロジーズ合同会社 6,250,000株
(8)	その他	1. 当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後、2026年2月25日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます）の特別決議による承認決議がなされることを条件に払込期日までに「総数引受契約書」（以下、「総数引受契約」といいます）を締結する予定です。 2. 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

議案に対する修正動議

以下内容に修正する。

1. 本第三者割当増資の概要

(1)	募集株式の数	普通株式1,250,000株
(2)	払込金額	1株につき160円
(3)	払込金額の総額	200,000,000円
(4)	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 100,000,000円（1株につき80.0円） 増加する資本準備金の額 100,000,000円（1株につき80.0円）
(5)	募集方法	第三者割当の方法により、全株式を割当予定先に割り当てる
(6)	払込期日	2026年2月27日
(7)	割当予定先及び割当株式数	理研Jテクノロジーズ合同会社 1,250,000株
(8)	その他	1. 当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後、2026年2月25日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます）の特別決議による承認決議がなされることを条件に払込期日までに「総数引受契約書」（以下、「総数引受契約」といいます）を締結する予定です。 2. 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 第三者割当による募集株式発行の件	—	—	—	(注)1	— —
議案の修正動議	40,701	13,319	0	(注)2	可決 75.34

(注) 1.修正動議を先行して可決し、原案は両立しないことから採決を行っておりません。

(注) 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上